

平成27年度第1回 文化財保護委員会 抄録

(市民憲章唱和)

1 あいさつ

(教育長)

(委員長)

2 協議事項

(1)平成26年度文化財保護関係事業結果について

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

安城市文化財保護行政の成果になるので、このように漏れなく実施した活動報告として残してほしい。特に質疑がなければ次に進めてよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(2)平成27年度文化財保護関係事業計画について

(事務局)

【資料説明】

(委員)

文化財保護事業の史跡説明板リニューアル工事ですが、説明板の文章を含め、どのような方法で更新していくのか。昨年度の指定文化財管理調査で確認したように史跡説明板に誤りのあるものもあるので、しっかり内容を更新するのか。

(事務局)

文章については係内で作成する。全部で76基あるうち、8基ずつになるので優先順位をつけることになる。委員の指摘のように内容に誤りのあるものを優先することも一つの考えである。また、説明板が傷んでいるもの、また徳川家康400回忌で注目される安城松平関連のものを優先することも考えられる。ご意見があればお教えいただきたい。

(委員)

史跡では発掘調査で新たな成果もわかってきているはずですが。そうした情報をどこまで追加する予定か。

(事務局)

史跡説明板は文字数が限られるため基本的なことを。その他の詳細な情報は ICT 対応で情報の広がりを持たせたい。

(委員)

最近、別の会議で史跡説明板について議論した。史跡説明板は簡単な情報のみだが、実際の史跡はどこまでの範囲で、複数の時期が一緒になっていて複雑。一般の方が現地で困らないよう親切で丁寧な内容になるよう、吟味してほしい。

(委員長)

はい。委員の指摘のように誤りを修正いただきたい。また、委員の中で史跡説明板に関する新たな調査成果の情報をお持ちの方は事務局まで提供してほしい。ICT 対応にリニューアルすることで、新しい方法で市民の方に文化財をアピールすることはとても良い。ただし、新しい仕事をするには人が増えなければ仕事量が増えるわけで、どのような計画で進めていくのか明らかにして、委員の協力を得ていけば良い。

話はわかるが、文化財悉皆調査を進めていただいている委員に進捗状況を説明いただきたい。

(委員)

これまで3年にわたり市内49か寺の寺院を悉皆調査しており、今年度は安城市建造物調査報告書として成果をまとめる予定。また、今年から市内神社建造物調査を始めるので、まだまだ続く。

(委員長)

今後ともよろしくお願ひしたい。

(委員)

平成27年度の総事業費はどれぐらいで、昨年度と比較するとどのようなものか。また ICT 対応と書いてあるが、莫大な費用がかかり、また情報をどこまで出すのかなど難しい問題もある。内容の充実度によっても異なる。どの程度、お考えがあるか。

(事務局)

文化財保護事業は総事業費およそ1億4000千万円、本證寺境内整備事業土地購入費が新規であるので大きく伸びている。

(委員長)

一目でわかる資料作成に心がけてほしい。ICT 対応についてはどうか。

(事務局)

ICT 対応については、現在われわれが管理しているホームページへアクセスすることを考えている。ただし、委員の指摘のように情報をいかに充実させるかが課題。現実環境に機会によって情報を付加させる拡張現実 (AR) も市民の方々に提供できるよう研究している。そのための予算については企画財政当局と折衝していく。

(委員長)

ICT 対応という方法で市民に情報を見てもらうにつけても調査研究が伴わないと発展性がない。安城市では市史編纂という大きな事業で多くの情報が新たに加わったわけで、そうした情報を有効活用してほしい。つまり単に電子機器を使うだけでなく、根本部分がついていける仕組みを考えてほしい。同時に調査研究を市民にわかるような材料にすることも大事。そのためには人間が必要だから組織体制作りも必要なので、教育長には文化財行政の充実の方向を探してほしい。

ほかに質疑がないようなので、今年度もこうした計画で進めていただいでよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(3) 安城市所在の指定文化財の管理調査について

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

指定文化財の管理調査の日程は今日決めるのか。

(事務局)

委員会の上に委員の皆様が時間があれば日程調整させていただきたいと思う。

(副委員長)

管理調査は午前か、午後か。

(事務局)

午後1時から夕方までという形で想定している。管理調査内容の報告会は別日を設定するので、

その日は管理調査に専念できることになる。大学の先生もいるので夏休み中がよいかと思う。

(委員)

(※各大学の夏休み期間について説明)

(事務局)

まとめると、8月を中心に日程調整をお願いすることになりそうだ。

(委員長)

こうした形での管理調査は初めてなので難しいこともあるが、とりあえず初めてみるということではどうか。

(委員一同)

異議なし。

(4) 都築弥厚関係資料について

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

都築弥厚に関する資料では所在不明のものもあるようなので、委員の皆様でお持ちの情報があれば事務局まで一報いただければ幸い。引き続き、調査を継続するということになるか。

(副委員長)

歴史博物館では都築弥厚生誕250年記念の展示は行うのか。

(事務局)

はい。今年11月から来年1月にかけて特別展を計画している。

(委員)

今の市内で弥厚関係の展示をしていたよね。

(事務局)

教育センターで、都築弥厚関係資料をパネルにした展示を7月まで開催する予定。博物館展示担当者から都築弥厚の長男・三男の子孫の方との連絡はまだ取れていないが、いとこの子孫の方

の資料では慶安年間(1648～1651)の検地帳も見つかっているという。少しずつ全容を明らかにしていけるものとする。

(委員)

都築弥厚関係資料は未整理のものと追跡調査が必要なものがあるようだが、調査・整理が完了した場合に市指定文化財になるのか。内容面の評価もしっかり行うよね。

(事務局)

はい。調査・整理を行い、事務局で文化財保護委員会に指定物件としてかけるかどうかの精査を行うことになるかと思う。市指定文化財にふさわしいかを検討していく流れになる。

(委員長)

そうだ。まず資料の全容を明らかにする必要がある。

(委員)

(1)平成26年度文化財保護関係事業結果の郷土史出版支援事業補助にあたり、本日お配りいただいた「よこやま郷土史」は写真が充実している。文化振興課ではこうした写真資料の集中管理、アーカイブのようなことについての展望はあるのか。

(事務局)

博物館では一般論で寄贈資料は複写して写真データを保管している。ただし現状では、系統立てて進めているわけではない。委員の指摘のとおり、最終的にはアーカイブのような形が理想。

(事務局)

写真資料は重要だが、個人の写真ではプライバシーの問題もある。委員の方はどうお考えか。

(委員)

そのとおり、デリケートな部分がある。先日も戦前の日記を整理する機会に恵まれ、農作業の段取りなどの詳細がわかる資料であったが、個人のもので公開は難しい。ただし、民俗の聞き取りが不可能なものもあるので、旧態依然とした調査ではわからないことがたくさんある。実際に残されている記録や写真から情報を読み取ることも必要になるので、写真についても資料収集する必要がある。

(委員長)

議論いただきありがとうございます。それでは、協議事項(4)はよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

3 報告事項

①本證寺境内の国史跡指定について

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

質疑はないか。この報告はすでに委員会で幾度か聞いているのでよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

②安城市歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターの指定管理について

(事務局)

【資料説明】

(委員)

博物館の本来の役割は今までどおり直営、その他のPRとかを指定管理ということだが、博物館の学芸員、職員は現状の人数が配置されるのか。

(事務局)

指定管理で施設管理を任せる以上、施設管理部門の職員は減ります。そうでないとコストダウンに繋がらない。ただし、学芸部門の職員は現状維持をお願いしていき、施設管理部門も全員いなくなるとなる仕事を進める上で非常に難しくなるので一部を残してもらえよう、指定管理を進める経営管理課などと協議していく。

(委員)

本来の資料収集・保管や調査研究に業務の力点を置くということであれば評価できるかもしれない。ただし、入館者数といった人数で判断するのは今後ネックになるのではないか。事務局から説明があったが、集客が伸びればそれで良いという判断は少し問題で、博物館としての内容面の評価を含め学芸員の専門性がしっかり担保されればよいが。ただし、直営の部分と指定管理の部分で展示企画は半分ずつということはどういうことか。

(事務局)

展示企画の内容面はすべて直営の学芸部門が作成する。ただし、展示資料の見せ方でわかりやすさで良い面があればアドバイスを受けるような形をとっていくということで半分ずつの表現にしてある。

(委員)

岡崎市では、三河武士のやかた家康館で指定管理者制度を導入している。そちらの企画展ではフィギュア展などもあり、若い方から人気があるような企画展を開催している。しかし、人が入れればよい、人気があり集客できれば良いというのみではおかしい。事務局説明ではそういうことではないというので安心したが。

(委員長)

私はまったく賛成できない。まず、根本的に博物館というのは営業で成り立つものではないので、指定管理者制度という営業に重心を置くものとは一切交わることがないもの。周辺の市町でも博物館に指定管理者制度を導入しているところもあるが、そうした部分で躓いていると見ている。委員の指摘もそういうことだと思う。そして、博物館経営と文化財保護行政は安城市民に文化財を周知していく側面で一体のことだと考える。

先ほどの説明で展示企画のところは直営と指定管理で半分ずつとなっていたが、少なくとも3分の2は直営でしょう。従来の学芸系のメンバーが背負っていくという気概を持って仕事に取り組むべき。そうした面も伝わってこず、業者に博物館の精神を売ってしまうのか。博物館開館のとき、第3セクターという話もあったが、当時の市長をはじめ市役所が直営でというように考えを踏み切られた経緯があるので、そうした整合性すらない。

安城市指定管理者の施設、例えば丈山苑はまずいことになっている。戸田提山先生の掛け軸に大きなシミがあるが、安城市で管理していたころはすぐに対応していたと思うが、現在のような状況を放置しておけるのが指定管理。安城市の文化を将来に守っていけるのか。

また、直営のころに働いている人が指定管理を導入したことで辞めているようだ。現在問題となっている派遣社員の問題と繋がっていませんか。

(副委員長)

集客力やコストダウンといった側面で改善するために指定管理を導入するというので説明いただいたが、安祥文化のさと全体のことか。

(事務局)

はい。

(事務局)

委員長よりご意見をいただきましたが、説明した者も反対の立場であるのに説明するというのもどかしい気持ちもある。安城市の方針として決まったことなので、市のメリットの面を強調した説明になる。ただし、安城市歴史博物館では展示企画は直営で実施していく。現状では調査研究のほか雑多な仕事もありますが、展示は市民の目がつくところになり、目立つところになる。市役所や市民も展示に注目しているので、調査研究や資料収集・保管といった基本的な部分はあまり評価されない。今回、直営と指定管理で業務を分担することで博物館の本来の業務に力点が置けるという良い面もある。全国各地のさまざまな博物館の指定管理者制度を研究し、良いところを真似ていこうという視点で説明した。実際には悪いところもあることはわかっているのでそうならないように気をつけていくことになる。

安城市では市民の方々の税金を節約するように指定管理者制度を導入せよという流れが大勢を占めている。委員長が問題として挙げられたのは、企画といった博物館の本来の業務まで指定管理に出していることか。

(委員長)

それもひとつある。

(委員)

事務局の本音もいろいろあると思う。博物館で指定管理者制度を導入しているところも多くなってきたが、どこまで指定管理に託すかが問題で、事務局説明にあった博物館本来の業務は維持することを基本線にし、委員長が心配する企画の部分も学芸員専門職が主導していく意識をしっかりと持っていたきたい。岡崎市の図書館では行政の窓口業務は指定管理で、正規職員は20名足らずになっている。そのほかは嘱託職員や指定管理の職員ということでどうなっていくのか、行政としてそうした人が働くことをどう考えているのか心配する。ただし、事務局説明で各地の博物館をしっかり検討されてこうした形になったということは伝わった。

(委員)

初めて聞いたけど、これはいつから話があったのか。

(事務局)

昨年度に具体的な話になった。

(事務局)

皆様に相談して進んだ話ではなかったの、これまで皆様に相談する機会がなかった。安城市役所の中核部分の大きな流れの中で決まっていたことで図書館、市民会館、次に博物館というようなものであった。担当者すら知らない形だったと思う。

(委員)

これをやることでものすごく経費が節約されるのか。

(事務局)

こちらの上層部に対する説明は集客が伸びるというのがメインのもので、経緯がものすごく節約されるものではない。施設管理部門の職員がすべて抜けてしまうと立ち行かなくなる部分もあるので一部を残していただくよう掛け合っていく。本来、指定管理となる側からすれば一任されれば指定管理料が多くなるので良いわけだが。経営管理課と人事課と協議していく。

(委員)

ごくろうさまとしかいえない。

(委員)

市長のトップダウンか。

(事務局)

トップダウンというか、企画・財政サイドによるもの。安城市が指定管理を導入していないことに市民が遅れているという認識を持たれていることもある。

(委員)

指定管理は今の流行かもしれないが、中身を見てほしい。事務局が苦しんだ中、こうした内容で説明いただいたと思うので尊重しなければならない。しかし、その前に説明をとという手続きがトップダウンであろうがなかろうがあって良いのではないか。

(委員長)

そのとおり。

(事務局)

委員長をはじめとする委員皆様の意見は企画・財政サイドに伝えていき、安城市の主導部分がしっかりと残るように意見として伝えさせていただく。

(委員長)

事務局からそう言われるともう言えなくなる。ただし、指定管理者制度が悪く働く部分をもう少し言わせてほしい。

博物館業務に携わっていたころ、ある博物館へ資料借用に行った際に「安城市歴史博物館という博物館は聞いたことがない」と言われたことがある。博物館で働く方の中には保守的で慎重な方

が多いように思う。重要な文化財をお借りする場合には信用が大切。安城市歴史博物館はこれまでに長年かかって信用を築き上げてきたが、新しい制度を積極的に取り入れることによって信用を落とすことに繋がる。

文化財保護は営業、お金で成り立っているのではない。集客や合理化という面はこれまでの学芸系のメンバーで改善する余地はないのか。どの程度議論されたのかが疑問だ。文化財保護委員の皆様すべてから意見を集約し、教育長・生涯学習部長にお聞きいただきたいと思うので、皆さんどうぞ。

(委員)

子どもや親が楽しめる博物館を目指すことは良いこと。ただし、博物館はテーマパークとは違いますので、展示の内容や質といった側面で評価されずに指定管理というのは非常に悔しい気持ちがある。今後の博物館の企画展示でより良い展示を実施し、人が集まるように真剣に考えていってほしい。埋蔵文化財センターや博物館では長く働かれています非常に能力の高い臨時職員がいる。そうした職員を切って新しい人に代わっていく可能性もあるということなら非常に危機感を覚える。

(委員)

私も初めて聞いた。集客力が高まることは本当に良いことなのか。本来は来館者の満足度、質の問題のはず。もし、大衆に迎合して人気のある展示をすれば人は来るかもしれないが、マニアックな展示、専門的な展示も博物館としてやるべきことはやらねばならない。それができなくなるということは専門性のある博物館として価値がなくなることに繋がる。博物館は集客だけでなく、多様な評価軸を持っていかねばならないと思う。

安城市が博物館に指定管理を導入しようと考えたことの根本が理解できないし、ギャラリー・レストランと一括されるのもおかしい。少なくとも博物館はここから外れていなければならない施設でしょう。安城市の中核部はどこまで博物館のことを理解しているのか疑問。博物館に指定管理を導入する場合、安城市独自の画期的な方法でとても良くなるのでというのであれば話は別だが、事務局説明では他の博物館の延長線上にあるようなので、うまく機能するとはまったく思えない。

博物館に指定管理を導入しようとした人と私たちとあまりに考え方が乖離しているので理解できない。賛成しかねる。

(委員)

これまで委員の皆様が言われたので同じ内容になるが、効率化できる部分もあるというので地味な活動にも力を入れていけるというのであれば良いこと。ただし、私も初めて聞いたことなので。資料収集や調査研究という地味な部分に力点が置けるのであれば良いと思う。

(委員)

委員皆様の意見を聞いて、私も賛成しかねる。私は安城市民ではないので、文化財保護委員の

立場から話をさせていただく。文化財保護委員として重大な懸念があるということなので、これを文章化してお伝えするしかないと思う。事務局にはややこしいことだと重々承知しているが、委員で一致できるのであれば全員、または部分的になるかもしれないが、まとめてみてはどうか。ここまで話が進んでいるのでは覆ることはなさそうだが、本当のことを十分に受け止めていただいた上で進んでいただきたいと思う。保護委員会内の議論だけで終わり、何も言わずになんとか本質がずれたまま進んでしまうことを懸念する。歴史意識をきっちりと養ってもらえるような役割としての博物館を欠くようなことがないよう、将来の子どもたちのことも考えねばならない。ややこしい意見とは思いますが、黙ってられない。

(委員)

最終的にはこれまでの委員の意見を委員長に集約していただければ良いと思う。

(委員長)

委員から意見をいただいたので、文章化することにしましょうか。私もまとめますが、若い委員と相談してまとめていくような形にしてみたいと思う。委員の皆様、文章化して提出するというところでどうか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

事務局、こうした方法はまずいか。

(事務局)

いや、まとめていただければ良いと思う。単に反対では読んでいただけないので、ぜひこの点を大事にしてほしいということ、例えば信用をなくさない、集客より展示の質などのことになるかと思うが、先の内容では第一に専門職員の維持ということになるか。さまざまな博物館を見られていると思うので失敗例もご存知かと思う。この点を注意してということでポイントを絞ってもらえれば良いかと思う。

(委員長)

それでは文章化して提出させていただく。教育長にご意見を窺うことは難しいと思うが、ご指導いただけないか。

(教育長)

本日は委員の皆様にご意見を窺うという姿勢で臨んでいるので、個人的なコメントは控えさせて

いただきたい。さまざまな意見をいただいたので、文章化して説明いただければと思う。

(事務局)

二点ほど説明させてほしい。まず、お間違えになっていないと思うが、文化財保護行政そのものを指定管理に出すということはありませんので、文化財系のスタッフは維持されるのでご心配なくということ。もう一点は皆様も懸念されていたが、今回はとりあえず博物館の企画の部分と一緒にやるということで半分ずつ、私の中では9:1でこれまで通り直営で学芸部門がやっていきます。今回は企画の部分まで認めてもらったが、ただし認めてもらうにあたっての意見としては企画展の2、3本を指定管理に渡せないのか、学芸員も指定管理から派遣してもらえないのかというものもあった。そのためこの案が未来将来にわたって保障されたわけではなく、指定管理の三年の中で変わることも十分ある。そのため、こちらの覚悟も問われていると思う。三年後に展示も指定管理に任せればいい、学芸員も派遣してもらえばいいと言われることも十分ありえる。そのため、これからイベントなどを指定管理に任せることでその部分の業務は減るが、その負担が減った部分について学芸員による資料整理や調査研究にエネルギーを投入することで展示に還元されるという良いサイクルを描きたいと思っている。私たち学芸員の意識の問題なので、しょうがないと思った時点で企画部分だけでなく資料収集や調査研究も指定管理へという流れにならないか危惧している。専門性を担保すべきというのを皆様に言っていただけるのはありがたい意見として頂戴したい。

(委員)

事務局の本音も言っていただいたので、それを踏まえて委員長に文章化してもらえればと思います。私が納得できないのはトップダウン、市の中核で現場も知らない人間が決めていくこと。筋の通った博物館経営ということで何を守らねばならないのか、まず人間であり、資料収集・保管や調査研究、そして展示公開といった本質的な業務だと思う。そうあるべきだと思うので、未来ある子供たちにしっかりと伝えていっていただきたい。すべて指定管理となった場合、子供たちに何を残すつもりかということを教育長にお考えいただきたい。私たちが残すべきものは先人たちの努力や工夫、それを端的に伝える歴史です。子供たちが学び、判断するためのもっとも良い施設が博物館になるので、しっかり守ってもらいたい。

(委員長)

たくさんご意見いただいた。これを集約するのは難しいが、委員と知恵を絞って文章化したいと思う。また皆様には協力していただくこともあろうが、よろしく願います。

最後に難しい問題が報告事項にあったので、それを受けての協議になった。以上をもって本日の議題はすべて終了した。円滑なる進行にご協力くださりありがとうございました。

(部長挨拶)